

JARL 埼玉県支部主催

第38回オール埼玉コンテスト規約

1. 開催日時 2020年1月13日(月・祝) 09:00~15:00(JST)
2. 参加資格 日本国内(陸上)のアマチュア局およびSWL(アマチュア局の電波を受信する個人をいう)
3. 使用周波数帯 次の周波数帯とする。

| アマチュア バンド | 使用周波数 | |
|--------------|--|--|
| | 電 信 | 電 話 |
| 3.5MHz帯 | 3.510-3.530 MHz | (AM/SSB) 3.535-3.570 MHz |
| 7 MHz帯 | 7.010-7.040 MHz | (AM/SSB) 7.060-7.140 MHz |
| 14 MHz帯 | 14.050-14.080 MHz | (AM/SSB) 14.250-14.300 MHz |
| 21 MHz帯 | 21.050-21.080 MHz | (AM/SSB) 21.350-21.450 MHz |
| 28 MHz帯 | 28.050-28.080 MHz | (AM/SSB) 28.600-28.850 MHz (FM) 29.200-29.300 MHz |
| 50 MHz帯 | 50.250-50.300 MHz | (AM/SSB) 50.300-51.000 MHz (FM) 51.000-52.000 MHz |
| 144MHz帯 | 144.050-144.090 MHz | (AM/SSB) 144.250-144.500 MHz (FM) 144.750-145.600 MHz |
| 430MHz帯 | 430.050-430.090 MHz | (AM/SSB) 430.250-430.700 MHz (FM) 432.100-434.000 MHz |
| 1200MHz帯 | 総務省告示の「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」による | |

(注1) A2A電波による電信はAM/SSB, F2A電波による電信はFMの使用周波数帯とする。

(注2) 51.000MHzは, FMの使用周波数帯とする。

4. 参加部門および種目

- (1) 部門:
 - ① 県内電信電話の部 (埼玉県内で運用)
 - ② 県外電信電話の部 (埼玉県外で運用)
- (2) 参加部門・種目・コードナンバー

| 部門 | 種目 | コードナンバー | |
|-----------------------------|---------------|---------|---------|
| | | 県内 | 県外 |
| 県内電信電話の部 および 県外電信電話の部 | オールバンド | S-SA | X-SA |
| | 3.5MHzバンド | S-S35 | X-S35 |
| | 7MHzバンド | S-S7 | X-S7 |
| | 14MHzバンド | S-S14 | X-S14 |
| | 21MHzバンド | S-S21 | X-S21 |
| | 28MHzバンド | S-S28 | X-S28 |
| | 50MHzバンド | S-S50 | X-S50 |
| | 144MHzバンド | S-S144 | X-S144 |
| | 430MHzバンド | S-S430 | X-S430 |
| | 1200MHzバンド | S-S1200 | X-S1200 |
| | HFバンド (*1) | S-SHF | X-SHF |
| | V/UHFバンド (*2) | S-SVU | X-SVU |
| | SWL | S-SWL | X-SWL |
| マルチオペ | オールバンド | S-MA | X-MA |

*1: HFバンドは、3.5MHz帯、7MHz帯、14MHz帯、21MHz帯、28MHz帯を使用

*2: V/UHFバンドは、50MHz帯、144MHz帯、430MHz帯、1200MHz帯を使用

5. 交信方法

- (1) 交信相手局：① 県内局・・・埼玉県を含む全国内局
② 県外局・・・埼玉県内局に限る
- (2) 呼び出し：① 電話の場合 県内局・・・「CQ埼玉コンテスト」
県外局・・・「CQ埼玉コンテスト（こちらは県外局）」
② 電信の場合 県内局・・・「CQ ST TEST」
県外局・・・「CQ STX TEST」
- (3) コンテストナンバー：
① 県内局・・・RS(T) + 市区町村ナンバー [第15項 市区町村ナンバー一覧表参照]
(例) 比企郡ときがわ町では 59 130089
② 県外局・・・RS(T) + 都府県・地域等のナンバー

6. 交信上の禁止事項等

- (1) クロスバンドによる交信を禁止する。
- (2) コンテスト中の運用場所の変更を禁止する。
- (3) シングルオペの同一または異なるバンドにおける2波以上の電波の同時発射を禁止する。
- (4) マルチオペの同一バンドにおける2波以上の電波の同時発射を禁止する。
- (5) レピータによる交信を禁止する。
- (6) コールサインもしくはマルチプライヤーを受信信号の周波数情報と共にオペレーターに知らせるあらゆる技術、たとえばWebクラスター、CWスキマー、リバースビーコンネットワークの使用を認める。
- (7) 自局の運用情報をWebクラスターにアップロードするセルフスポッティングやスポットを依頼する行為を禁止する。
- (8) リモート運用は、すべてのアンテナ、送信機、受信機がひとつの所在地に収まっている場合にのみ許される。すべてのリモート運用局は、局免許、オペレーター免許、および該当参加部門のルールに従うこと。
- (9) 送信機、受信機、アンテナを設置した無線局の所在地外に位置するリモート受信機の使用は禁止する。
- (10) コンテスト終了後に、データベースや録音、電子メールまたはその他の手段を使って交信ログを作ったりあるいは交信を確認したり、コールサインやナンバーを修正することを禁止する。ただし、手書きログを電子ログ化する作業は、これに含まれない。
- (11) 一つのコールサインで複数の部門・種目にログを出すことを禁止する。
- (12) 一人のオペレータが複数の異なるコールサインで運用し、それぞれのコールサインでログを提出することを禁止する。

7. 得点

- (1) アマチュア局：コンテストナンバー交換が完全におこなわれた交信を得点とし、モードによりそれぞれ
電信 ↔ 電信・・・・・・2点
電話 ↔ 電話（電信）・・1点
ただし次の場合は得点とならない。
① 県外局どうしの交信
② 同一バンドにおける重複交信（同一局との2回以上の交信）
同一バンドではモードが異なっても任意の1交信のみ有効
- (2) SWL：送信および受信局の識別信号（呼出符号、コールサイン）ならびに送信局のコンテストナンバーの完全な受信を1点とする。ただし次の場合は得点とならない。
① 県外局どうしの交信の受信
② 県外のSWLが県外局の送信を受信した場合
③ 同一バンドにおける重複受信（同一局を2回以上受信）
同一バンドではモードが異なっても1受信のみ有効

8. マルチプライヤー

(1) アマチュア局：

- ① 県内局・・・完全な交信をおこなった異なる都府県・地域等の数、および埼玉県内の市区町村数
- ② 県外局・・・完全な交信をおこなった異なる埼玉県内の市区町村数

(2) SWL：

- ① 県内・・・完全な受信をおこなった送信局の異なる都府県・地域等の数、および埼玉県内の市区町村数
- ② 県外・・・完全な受信をおこなった送信局の異なる埼玉県内の市区町村数

9. 総得点の計算方法

- (1) シングルバンドの場合：(当該バンドにおける得点の和) × (当該バンドで得たマルチプライヤーの和)
- (2) マルチバンドの場合：(各バンドにおける得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)

10. 書類の提出

- (1) JARL制定の「サマリーシート」および「ログシート」(または同形式のもの)を使用し、必要事項を記入すること。E-mailによる提出も受け付ける。

「サマリーシート」の【コンテストの名称】および【参加部門および種目など】の欄は次のように記入すること。

①【コンテストの名称】・・・「オール埼玉コンテスト」

②【参加部門および種目など】

コードナンバー欄・・・コードナンバーを記入

名称欄・・・「県内」・「県外」の別、及び「参加した種目」

- (2) 書類の提出は1種目のみとする。

- (3) 入賞対象局については、交信(受信)時に記入したログの提出を求められることがある。

- (4) 提出締切日：2020年1月27日(消印有効)

- (5) 書類提出先：a. 郵送の場合 〒341-0021 埼玉県三郷市さつき平1-4-1-102

高橋 収 埼玉コンテスト係

b. E-mailの場合 jarl.saitama@gmail.com

(E-mailでの提出は、JARL制定の電子ログ形式に限ります。詳細は後述に記載)

- (6) 個人情報の利用について

JARL埼玉県支部は、個人情報を取得した際の利用目的の範囲内でJARL埼玉県支部の実施するコンテスト業務遂行(集計・審査・表彰)のために利用します。

- (7) 受付状況については、<http://www.jarl.com/allst/> に掲載します。

11. 賞

- (1) 各種目の書類提出局には、参加局数に応じて、次の順位のJARL会員局に賞状を贈る。

① 参加局が 10局以下 の場合・・・ 1位のみ

② 参加局が 11局以上 20局以下の場合・・・ 2位まで

③ 参加局が 21局以上 30局以下の場合・・・ 3位まで

④ 参加局が 31局以上 の場合・・・ 5位まで

- (2) 書類提出した希望する局には参加証明証を送る。なお下記の方法により受け付ける。

① 10の書類提出先に定型封筒(はがきサイズの用紙が入る大きさに限る)に、84円切手を貼り付け、送付先の住所、名前、コールサインを予め記載して郵送で送る。

② 参加証明証の受付は、2020年8月31日(消印有効)とする。

12. 失格事項等

- (1) 次の場合は失格とする

① ログシートに記載されている交信または受信局のコールサイン等について審査の結果、明らかに虚偽の記載が認められた場合。

② この規約に定める事項に違反した場合。

- (2) その他

① JARLコンテスト規約に準ずる。

② JARLが開設する局(特別記念局や特別局など)は、チェックログとする。但し、JARL以外が開設する記念局などは、一般の局と同様に扱う。

13. 結果発表 埼玉県支部のWEBで公開 (予定)
 入賞者については、「JARL NEWS 2020年夏号」にも掲載します。
14. 問合せ先 不明な点がありましたら電子メールにて下記へ
 E-mail: jarl.saitama@gmail.com

15. 市区町村ナンバー一覧表

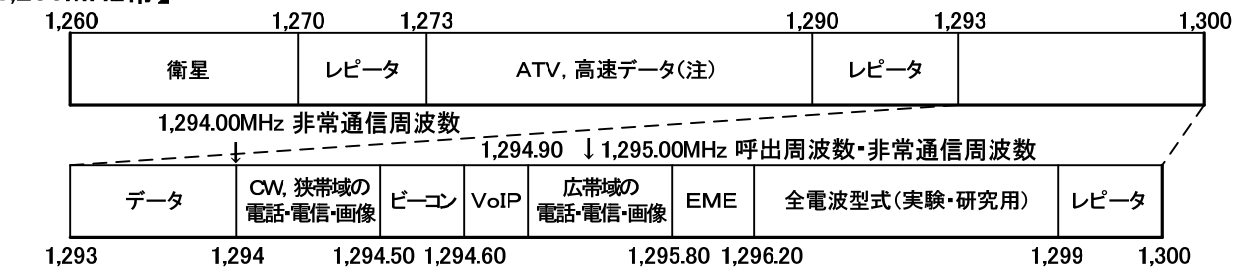
| | | | | |
|-------------|----------|----------------|-------------|--------------|
| 【市区】 | 草加市 1321 | 幸手市 1340 | 【町村】 | 【秩父郡】 |
| 川越市 1302 | 越谷市 1322 | 鶴ヶ島市1341 | [入間郡] | 小鹿野町130072 |
| 熊谷市 1303 | 蕨市 1323 | 日高市 1342 | 越生町 130012 | 長瀨町 130073 |
| 川口市 1304 | 戸田市 1324 | 吉川市 1343 | 三芳町 130014 | 東秩父村130074 |
| 行田市 1306 | 入間市 1325 | さいたま市西区 134401 | 毛呂山町130015 | 横瀬町 130075 |
| 秩父市 1307 | 朝霞市 1327 | さいたま市北区 134402 | [大里郡] | 皆野町 130079 |
| 所沢市 1308 | 志木市 1328 | さいたま市大宮区134403 | 寄居町 130026 | [比企郡] |
| 飯能市 1309 | 和光市 1329 | さいたま市見沼区134404 | [北足立郡] | 小川町 130081 |
| 加須市 1310 | 新座市 1330 | さいたま市中央区134405 | 伊奈町 130031 | 川島町 130082 |
| 本庄市 1311 | 桶川市 1331 | さいたま市桜区 134406 | [北葛飾郡] | 滑川町 130084 |
| 東松山市1312 | 久喜市 1332 | さいたま市浦和区134407 | 杉戸町 130043 | 鳩山町 130085 |
| 春日部市1314 | 北本市 1333 | さいたま市南区 134408 | 松伏町 130044 | 吉見町 130086 |
| 狭山市 1315 | 八潮市 1334 | さいたま市緑区 134409 | [児玉郡] | 嵐山町 130087 |
| 羽生市 1316 | 富士見市1336 | さいたま市岩槻区134410 | 上里町 130062 | ときがわ町 |
| 鴻巣市 1317 | 三郷市 1337 | ふじみ野市 1345 | 美里町 130063 | 130089 |
| 深谷市 1318 | 蓮田市 1338 | 白岡市 1346 | 神川町 130064 | [南埼玉郡] |
| 上尾市 1319 | 坂戸市 1339 | | | 宮代町 130093 |

【参考】埼玉県以外の都府県・地域等のナンバー・リスト

| | | | | | | |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 宗谷 101 | 釧路 110 | 宮城県 06 | 栃木県 15 | 奈良県 24 | 山口県 33 | 長崎県 42 |
| 留萌 102 | 日高 111 | 福島県 07 | 群馬県 16 | 大阪府 25 | 鳥取県 34 | 熊本県 43 |
| 上川 103 | 胆振 112 | 新潟県 08 | 山梨県 17 | 和歌山県 26 | 広島県 35 | 大分県 44 |
| 林-ツ 104 | 桧山 113 | 長野県 09 | 静岡県 18 | 兵庫県 27 | 香川県 36 | 宮崎県 45 |
| 空知 105 | 渡島 114 | 東京都 10 | 岐阜県 19 | 富山県 28 | 徳島県 37 | 鹿児島県 46 |
| 石狩 106 | 青森県 02 | 神奈川県 11 | 愛知県 20 | 福井県 29 | 愛媛県 38 | 沖縄県 47 |
| 根室 107 | 岩手県 03 | 千葉県 12 | 三重県 21 | 石川県 30 | 高知県 39 | 小笠原 48 |
| 後志 108 | 秋田県 04 | (埼玉県) | 京都府 22 | 岡山県 31 | 福岡県 40 | |
| 十勝 109 | 山形県 05 | 茨城県 14 | 滋賀県 23 | 島根県 32 | 佐賀県 41 | |

16. 【参考】1200MHz帯バンドプラン(JARL Webより)

【1,200MHz帯】



注 「高速データ」は、占有周波数帯幅が9MHz以上のものに限る。

17. 電子ログによる受付

電子ログ形式はJARL制定の形式のみ受け付けます。また、サマリーの形式は、バージョンR1.0又はR2.0のどちらでも可能です。それ以外の形式は一切受け付けません。

電子ログ形式の詳細については、こちら (http://www.jarl.org/Japanese/1_Tanoshimo/1-1_Contest/e-log.htm) を参照してください。

なお、ロギングソフトのご質問につきましては、お答えいたしかねます。

【審査を迅速に行えるように次の事にご協力をお願いします。】

コンテスト用ロギングソフトを使用される方は必ず最新版に更新したうえで使用してください。まれに現在の電子ログ形式に合わない方がいらっしゃいますが、失格などのペナルティとなる場合がございますのでご注意ください。

メールのサブジェクト(件名)は、コールサイン(移動等は/〇まで)のみを記入してください。(例 JA1YRL/1)

メール本文は、誤判定防止のために電子ログ(サマリー含む)の記述のみとし、電子ログを添付ファイルとして送る方は本文を必ず白紙としてください。(署名も付けないでください。)

送受信のコンテストナンバーが正確に記入されていない。参加部門のコードナンバーに誤りがあるなどのミスが目立つので、送信前に再度確認をお願いいたします。

18. 携帯電話用URL

昨今の携帯電話の事情から携帯電話サイトの掲載を廃止いたしました。